
界隈観光と京の賑わいづくり ～4つの処方箋～

— 提言書 —

平成21年6月

社団法人 京都経済同友会
京都・都市問題研究委員会

はじめに

世界規模の経済危機が危惧されている今日、足元の経済活動に力を入れていくことが求められております。つまり、自らの活動の舞台である京都の経済をより強固なものにしていくことが必要であるといえましょう。

京都の第一次産業、製造業、卸売業、サービス業は、実に様々で特徴的な事業を展開しておりますが、現状はいずれも厳しい状況です。

京都は1200年の歴史と伝統に依拠する文化を有する都市であり、技術、人、自然、建築、習慣など、有形無形を問わず多くの資源を有しております。しかしながら、これらの資源を十分に活かし、次代につなげる仕組みが機能しているかについては甚だ疑問に感じざるを得ません。

現在、地方主権時代に向けて都市ごとの個性を活かし、差別化とあわせて活性化を図ることが求められておりますが、京都はその先陣を切るに相応しい資格を持つ都市であり、その資源を活かした活動は全国のモデルになるのみならず、世界に発信することもできると確信致しております。

本会「京都・都市問題研究委員会」では、上述したような問題意識に基づいて京都から始める日本再生、京都の都市再生推進のための提言をこれまで数度にわたって策定して参りましたが、いずれも大局的なビジョンを示したものでございました。

本提言は、それら提言の意思を受け継ぐかたちで、ビジョン実現のための具体的方策とアクションプランについて取りまとめたものでございます。

特に今回は、京都の資源を最大限に活かし、かつ近年のニーズに応える「界限観光」を主軸に添えて、定住人口のみならず交流人口をも視野に入れた活性化策について追求致しました。また、京都市内の「田の字地区」（職住共存地区と幹線道路地区からなる都市中心部）、とりわけ「河原町－御池－烏丸－四条」で囲まれたエリアは多角的な資源が集中しておりますため、典型的なモデルを示すことができると考え、集中的に検討を重ねて参りました。

ご一読いただいた上で、皆様方のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成21年6月

社団法人京都経済同友会
京都・都市問題研究委員会
委員長 津 田 純 一

界限観光と京の賑わいづくり ～4つの処方箋～

— 提言書 —

目 次

1. 現在の京都を取り巻く背景	3
(1) 日本の都市を取り巻く状況	
(2) 京都の近年の動き	
(3) 京都市の歴史的市街地の現況	
2. 今回の提言の力点	6
(1) 対象とするエリア	
(2) 提言する内容	
(3) 提言からアクションプランへ	
3. 提 言	7
界限観光と京の賑わいづくり ～4つの処方箋～	
処方箋1 水	7
まちづくり史のDNAを未来の資産に	
①水系の再評価	
②御所水道の復活	
③ランドマークとしての水場の創設	
処方箋2 景観	12
景観は建物・看板規制だけでは足りない	
①空の大きなまちづくり	
②違法駐輪対策の徹底	
処方箋3 文化	16
環境・地域と共生した京都まちなかの精神文化の復活	
①「京都らしさ」を追求した暮らし・事業のあり方の推進	
②通りに賑わいと華やぎを演出する地域密着型「まつり」の実施	
処方箋4 観光	19
もう迷わせない、京都の都心部	
①案内板のブラッシュアップと地域協働型道しるべの設置	
②京都文化博物館の活用（交流・体験の拠点として）	
4. 今後の展開に向けて	23
平成19～20年度 京都・都市問題研究委員会 活動状況	24
平成19～20年度 京都・都市問題研究委員会 委員名簿	26

1

現在の京都を取り巻く背景

(1) 日本の都市を取り巻く状況

現在の我が国を取り巻く状況は、経済的な逼迫感、そして「少子高齢化」に象徴されるとおり、経済成長や都市の拡大を前提とした施策から、「コンパクトシティ」「中心市街地の活性化」などの効率化、資源集約型のまちづくりが主流になりつつある。社会資本整備や市街地整備の傾向としては、郊外の開発・スプロールから、都心への集中投下へと移行してきている。

さらに地域主権、都市再生の動きと相まって、地域の個性を生かした都市経営の必要性が指摘されており、全国一律ではなく、地域の個性と財産を生かした都市経営が求められている。特に地方公共団体の多数が財政難の状況であり、創意工夫を生かした住民参加型のまちづくりの推進と平行して進められている。

つまり、地域資源とストック活用に向けた政策転換が図られている。折しも地球環境問題への関心の高まりとともに、環境負荷の少ない活動が推奨される中、地域の個性を生かす取り組みを含む「ストック活用型社会」への移行が進みつつある。

以上の傾向を鑑みると、他都市にはない歴史性や都市の個性、自然と調和した環境負荷の少ないライフスタイルが文化として継承されており、さらに京都の生活や商いのルールを体現した京町家の保存再生の活動の増加など、ストック活用型の取り組みが生まれている京都からモデルを発信していく意義と重要性を示すことができるのではないかな。

平成20年（2008年）10月1日に国土交通省の外局として観光庁が発足した。これにより、我が国の「観光立国」の推進体制が強化され、観光を新たな施策基盤、経済基盤として位置づけ、振興を図ることとなっている。

(2) 京都の近年の動き

京都への観光客数は依然として好調であると報告されており、人口減少社会における数少ない成長産業とも言われている。京都市では平成17年度に「新京都市観光振興推進計画」において入洛観光客数の5,000万人をめざすと打ち出しており、あわせて受け入れ環境の整備や外国人観光客の誘致、持続可能な観光振興に向けた様々な施策を展開している。その取り組みが効を奏したのかどうかは不明だが、平成19年度には4,900万人を突破したと報告されている。そして今後は観光客の「量」を追求するのではなく、その「質」に転換していくことが求められていると言えよう。つまり、観光客の数が増加したと報じられつつも、その経済効果や交流による

新しい刺激の増加など、市民生活に直結した効果が上がったというより、「交通が混雑した」「日常生活が疎外される」といった、マイナス要因ばかりが目される現状があるからである。今後は、多様化しつつある観光のニーズのうち、より京都に期待される内容である交流型、滞在型観光のインフラを整えていくことが次の戦略として必要といえよう。

京都の個性を際立たせ、京都の価値を向上させる動きとしては、京都創生に向けた様々な取り組みがあげられる。これは本委員会の提言が果たした役割も少なからずあるが、産官民が一体になって京都の価値を改めて考える機会となっている。

個性的なまちづくり、コンパクトシティの動きとも関連するが、京都市都心部では、地域の個性を際立たせる行政施策も積極的に展開されている。具体的には平成19年（2007年）9月に始まった新景観政策下におけるまちの姿の再構築や、平成12年（2000年）の「歩いて楽しいまちづくり」に端を発し継続的に展開されている「歩いて楽しいまちなか戦略」の取り組みの推進などがある。

本提言は、京都の都心部、中でも歴史的市街地を対象としている。特に田の字地区の北東、河原町－烏丸－御池－四条で囲まれたエリアを主対象と設定し（本提言ではこのエリアを「京都都心部を象徴する歴史的市街地」と呼ぶこととする）、具体的な行動に落とし込んだ提言としている。これは、集約型都市構築の傾向がある中、京都の資源とまちづくり史が凝縮されていることから、モデルとして相応しいと考えた。

むろん、京都は都心部だけではなく、かつての政治の中心地・旧上京、商いの中心地・下京、城下町としての伏見、農業、生産地としての南区など地域ごとに歴史的な特徴を備えており、さらに学区や通り、町内ごとに様々な個性的な歴史的蓄積があり、いずれも京都を象徴する地域といえることができる。これを十分に承知した上で、本提言では、エリアを絞ってモデル的に検討する。そして今回の考え方や検討の精神は、それぞれの地域においても活用できるものとする。

(3) 京都市の歴史的市街地の現況

京都市都心部を象徴する歴史的市街地の状況として、都市計画においては、平成15年（2003年）4月から、都心部の職住共存地区において、高度地区の変更、美観地区の指定、特別用途地区の指定を行う「京都市都心部の新しい建築のルール」が施行された。さらに景観法（2005年完全施行）を受け、平成19年（2007年）9月には京都市内において新景観政策がスタートした。新しい景観政策は、5つの政策の柱と1つの支援策のあわせて6つの柱で構成されている。「建物の高さ」は、45m

の高度地区を31mに引き下げられ、都心部の細街路に面した土地は31mから15mに引き下げられた。実質的には平成15年の新しい建築ルールの導入ですでに20mまで引き下げられていたが、さらに引き下げることとなった。同時に、「建物等のデザイン」についても旧市電が走っていた幹線内側を「景観地区」としてコントロールされることとなり、その外側は「建造物修景地区」としてきめ細かくデザインを規定されるようになった。また「眺望景観を保全」するために五山の送り火や円通寺から眺める比叡山の「借景」を阻害するものが建たないように38ヶ所のポイントから見た背景になる建物の色や形状をコントロールすることとなった。「屋外広告物」についても、これまで条例で規制されていたが、さらにきめ細かく厳しく規制されるようになった。

これら行政の取り組みに加えて、景観形成やまちづくりに資する都市計画のメニューを活用する地域コミュニティの事例も多く生まれている。地域協働型地区計画の導入事例として、本能元学区、修道元学区、明倫元学区で策定されており、さらに建築協定の締結については市内各所で進められ、中京区では5地区で締結されている。

京都の都心部には1200年にわたる暮らし・生業の活動の蓄積が重ねられており、その活動の結果、他都市には見られない歴史や文化が継承され、これらが景観として現れている。しかしながら様々な都市活動の結果、景観の不調和が見られるようになってきた。そこで、行政施策として景観に関する様々な規制誘導策が展開され、また地域住民や事業者による生活・事業活動の自主規制も展開されるようになっていく。

それぞれの地域で、そしてそれぞれの施策において、10年後、50年後を見据えた取り組みが展開されている。しかしながら、京都全体としてそのようなまちの姿をめざすのか、その具体的なビジョンは共有されていないのではないだろうか。そもそも京都は「モザイク都市」といわれており、多様な個性を備えた地域により構成されてきたという歴史的経緯があるのは事実だが、大きな時代の流れの中で、どちらの方向に進むべきかというベクトルについては、共有する必要があるのではないだろうか。

そこで本提言は、先人の知恵に学びながら、京都の独自性を再発掘し、これを界限観光と京の賑わいづくりに結びつけることを目的にまとめるものである。

2 今回の提言の力点

(1) 対象とするエリア

今回の提言では、可能な限り具体的な内容を示し、またアクションを誘発することを目的としていることから、対象とするエリアを設定したい。対象とするエリアとしては、特に田の字地区の北東、河原町－烏丸－御池－四条で囲まれたエリアを主対象と設定し、本提言ではこのエリアを「京都都心部を象徴する歴史的市街地」と呼び、具体的な行動を伴う提言とした。これは、集約型都市構築の傾向がある中、京都の資源とまちづくり史が凝縮されていることから、モデルとして相応しいと考えたからである。そして具体的な検討においては、この地区の中の三条通に設定したい。

三条通に設定する理由としては、まず活動及び連携の母体となる「京の三条まちづくり協議会」という地縁コミュニティ組織が確立し、まちづくりを推進する母体が明確となっており、また本委員会の活動において、連携の経験があることがあげられる。また地域だけではなく様々な主体がまちづくりに関わっているという連携の基盤が整っていることがあげられる。そして何より、京都のまちなかの歴史や文化が凝縮しており、さらに京都は通りコミュニティ、通りごとの景観要素が重要なまちづくりの資源となる中で、三条通はその都心部の象徴といえるからである。

(2) 提言する内容

今回委員会として提言する内容は、京都の都心部のこれまでの取り組みやビジョンをふまえるとともに、近い将来に実現が可能と考えられる内容に集中させ、具体的なシナリオとともに「アクションを誘発する」もしくは「具体的な行動を伴う」提言とする。

(3) 提言からアクションプランへ

本委員会では、これまで京都のビジョンを示す提言は出してきたが、実際に行動を誘引する提言を出すのは初めてのことであり、経済界が京都のまちづくり、観光を切り口とした活性化に提言を通して参画する試みでもある。

3

提言 界隈観光と京の賑わいづくり ～4つの処方箋～

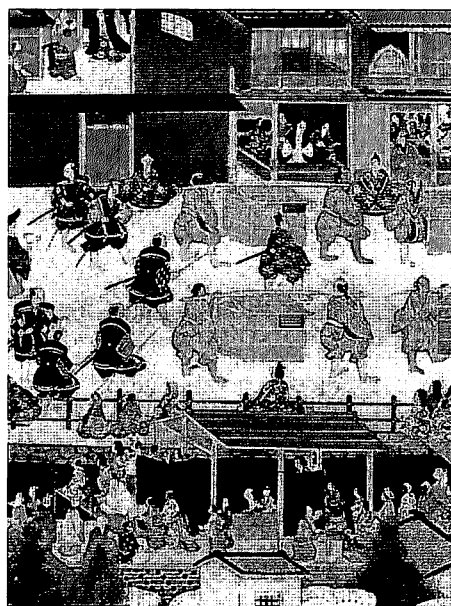
京都市都心部の活性化、特に界隈観光を手段とした方法について以下に記す。なお、本提言は多領域に及ぶものであるが、大きく4つの視点において「処方箋」という名称で行うものとする。いずれの提言も具体的なアクションとして提示するものとし、またそのアクションを誘発する仕掛けについても言及する。

処方箋1 水 まちなかのウォーターフロント再構築 ～まちづくり史のDNAを未来の資産に

背景

京都はその地理的条件から、古くから水と密接に暮らしと生業が結びついてきた。京都の優れた文化や芸術、食文化、産業はその良質な水と水流の関係なしには発達しなかったと言っても過言ではない。さらに近世には、産業を支える手段として、積極的な水系の開削も進められた。角倉了以が開削した高瀬川は、近世の京都の水運・物流を支え、まちの活性化に寄与した。

古地図や絵図を見ると、街中の至るところに水路が廻っており、またこれらが描かれていることから、水が生活において身近な存在であり、また生活に密着していたことを伺い知ることができる。現在の都市においては、多くが埋め立てられたり、また暗渠化により水辺を直接見ることは少なくなっている。しかし現在にも市中の至るところに名水が沸き出でる井戸が数多くあり、また堀川の水辺復活の工事^(※1)も進められている。さらに伏見では地域の企業等が出資するまちづくり会社が、観光による地域活性化を目的に濠川で十石船を運行し^(※2)、



洛中洛外図に描かれた堀川



京都名所図会に描かれた高瀬川

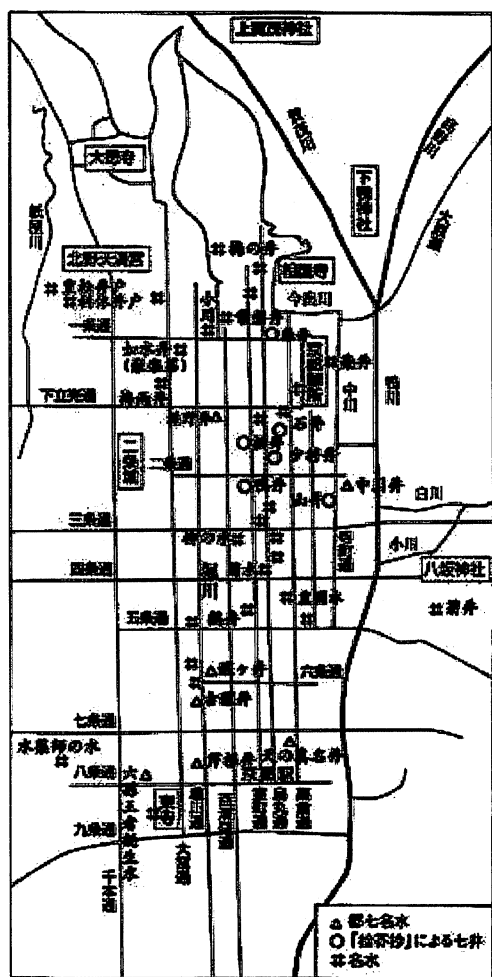
水運で栄えた往事を再現している。

以前のように、現代では水系に対して物流等の機能は求められないが、災害時の水を確保するため、あるいは都市の個性や潤いを演出する装置として、水辺を復活する動きが高まりつつある。

これらの歴史、つまり先人の活動を再評価し、内発的な活性化を検討する上で、水辺に関する検討は不可欠といえるのではないだろうか。

京都の歴史と文化に密着する「水」を都市の中でどう活用するか検討することは極めて重要といえよう。現代においては様々な投資環境も整いつつあるので、投資を促す基盤整備となる可能性も秘めており、現代的な活用は地域の魅力を向上させるだけではなく、経済的活性化を期待することができる。

処方箋1としては、かつての京都のまちと水系の関係に学びながら、次代の京都のビジョンを睨み、現代のウォーターフロントの再構築とその資源を享受する散策ルートを設置することを提案する。



出典『もって知りたい！水の都 京都』
鈴木敏夫・平野公祐・大塚和一郎（人文書院）

京都市内の名水

（出典：歴史で読み解く京都の地理（青春出版）2003）



文久2年（1862年）新選京絵図

(※1) 堀川水辺復活等次世代型親水空間整備事例

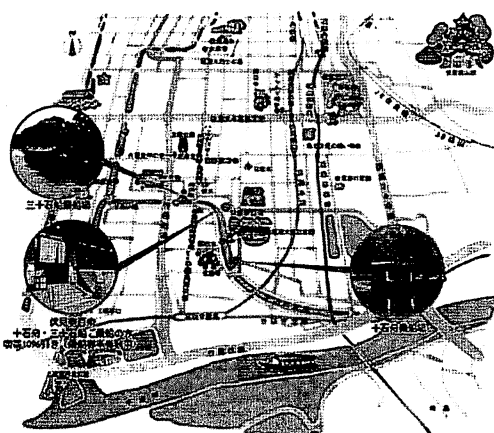
- 平成10年度に京都府・京都市共催で「京（みやこ）の川再生検討委員会」を開催、平成11年6月に「山紫水明の町づくり」をテーマとした提言を提出。
- 京都市ではこの提言を受け、堀川に清流を復活させ、まちづくりと一体となった水辺空間の整備を行う「堀川水辺環境整備事業」に着手している。



●下長者町橋～中立売橋整備イメージ

(※2) 伏見の十石船

- 月桂冠株式会社など55社の出資による㈱伏見夢工房が運航する遊覧船。
- 京都府京都市伏見区の濠川（宇治川派流）の月桂冠大倉記念館裏の弁天橋から発着する
- 江戸時代に伏見の酒、米、人を大坂に運ぶための輸送船で、明治時代末期まで使われていた。平成10年（1998年）に屋形船仕様で復元。遊覧船として再び濠川を航行している。



提言項目

①水系の再評価。ケーススタディとして高瀬川の再評価と活用方策の提案

京都の産業活性化の象徴・高瀬川の拠点整備及び散策ルートの設置

京都市・民間（地域団体含む）

実現に向けた
シナリオ

- 高瀬川沿道の地元を交えた検討会の設置
- 高瀬川の文化と環境に学ぶワークショップの実施
- 整備、活用内容の検討

京都の都心部の産業などの都市活動は、水の流れと切り離せない関係にある。特に高瀬川は、角倉了以により開削された京都と伏見を水運で結ぶもので、近代期の

京都の都市形成と水運等都市機能の強化の必要性から掘削された人口河川である。いわば、京都市都心部の活性化及びまちづくりの象徴的存在でもあるといえる。開削から大正9年（1920年）までの約300年間は京都・伏見間の水運に用いられたが、現在はこれらの機能の役割は終え、歓楽街における桜の名所であるとともに地元の保勝会による保全活動を得ながら、地域のイベントなどのまちづくりの舞台として機能している。鴨川からの取水口で水量を調整されながら、都心部に水のある景観を提供している。



しかしながら、現在における活用はあくまでも「点」であり、伏見までつながるという特性は活用されていない。これら歴史資産を現代的に活用し、都市の南北を線で結ぶグリーンベルトとして再評価するとともに、歩行者ネットワークを形成し、拠点整備を行うことで「歩くまち」のインフラとして活用することを提案する。これは、一極集中しがちな京都の観光地において、新しい観光スタイルの提案である。



②御所水道の復活

御所水道の復活による災害時の水路の確保



実現に向けた シナリオ

- ・ 御所水道の現状を調べるワークショップの開催
- ・ 活用方法の検討、調整

明治維新後の京都を衰退から救った事業の1つに、明治23年（1890年）に完成した琵琶湖疏水事業がある。さらに明治45年（1912年）には第二疏水、蹴上浄水場、蹴上第二発電所が建設された。その建設にあわせ、京都御所を火災から守るための水道が必要となり、御所に直接水を送る水系が整備され、高低差の調整の必要から第二疏水の最後のトンネルを出たところにポンプ室も造られた。御所への水ということで専用水路であり、さらに今に残るポンプ室の設計は赤坂離宮などを手がけた片山東熊による。



御所水道のポンプ室

今では使用されていないこの「御所水道」について、明治期の気概に学ぶ象徴として、そして災害時の生命や文化財の保護のため、再評価し、復活させることを提案する。

これについては近畿地方環境事務所がすでに構想を打ち出しているところではあるが、自治体としても積極的に推進することが望まれる。

また、水道の復活だけではなく、この水を活用して災害時の非常用水として都心部に貯水することを提案する。都心部でのこれらの立地は場所の確保の点で多くの課題があるが、御所の他、現在駐輪場の設置のために工事が行われている御射山公園（中京区）に設置することが可能ではないだろうか。また単なる貯水槽だけではなく、平素から水に親しむことができる「水場」として設置することも有効ではないか。

③ランドマークとしての水場の創設

京都の「水と密接な暮らし」を再現する装置である水場の設置

京都府・民間（地域団体含む）

実現に向けた シナリオ

- ・設置に向けた関係者協議の検討
- ・運営方法の検討ワークショップの実施と合意形成

堀川の水辺環境の再生など、公共装置としての水辺の復活は進みつつある。しかしながら、コミュニティ単位での水辺の再生は、現状としては難しい点がある。それは日常生活における共用空間の維持管理に関する合意形成にかかる手間と費用、そして万が一の事故に対してのリスクマネジメントの面が考えられるからである。しかしながら、京都は古くからの「水の都」であり、現在も地下には良質な地下水が多くあり、重要な資源である。

そして何より、京都の伝統産業から先端産業を育てたのも水であり、食、そして文化を育んだのも水である。現代的な価値観や合理性だけを追求するのではなく、今だからこその「原点回帰」として、水と暮らし、コミュニティの関係を問い直すことも必要ではないだろうか。そこで、コミュニティで管理する水場の創設を提案したい。

現在、三条通のランドマークとして機能している「京都府京都文化博物館」。ここでは、京都の多様な文化の発信拠点であるとともに、地域の様々な活動・交流の拠点として活用されている。この一角に、京都の文化の起源であり、発展・継承に大きな役割を果たした「水場」を設置し、その物語性を情報発信するとともに、様々な活動において使用することを提案する。

処方箋2 景観 京都の美しい空間を取り戻す～無電線化推進 ～景観は建物・看板規制だけでは足りない

背 景

現在、京都市では新しい景観政策により、高さ規制やデザイン規制、看板規制など建築・工作物に対する厳しい規制が敷かれ、「100年後の京都の景観形成」を視野に入れた政策が進められている。この施策により、従来と比較して民間の建築活動が一定規制されることにはなるが、統一感のある景観が長い年月をかけて形成されていくことと思われる。

しかしながら、景観は建築物や工作物だけで構成されているわけではない。特に現在の景観を構成する大きな要素として電柱・電線があげられる。景観形成を考える際、これらの地中化及び電線の整理等により一層の美しい景観形成の効果が期待される。清水地区等の多くの観光客が訪れる地域や幹線道路においては、電柱・電線の地中化が進められ、視界のよい広い空が美しいまちなみを演出することに貢献しているが、京都市の多くの地域ではそうになっていない。「アーバンツーリズム」や「まちなかミュージアム」など、歩く観光、地域の文化を学ぶ観光、人との交流の観光が望まれてきているが、良好な景観整備を進めることは、京都の歴史性、文化性を高めることにつながると考えられる。

しかし電柱・電線の地中化は各地で望まれながら、実現化は難しいとされている。「トランスの設置箇所の合意形成ができない」等の理由があげられているが、電柱・電線を地中化する手法だけではなく、電柱の設置箇所を変更したり、電線の整理や無電線化等の工夫を凝らすだけでも景観上は大きな効果が期待できる。この技術は日進月歩で進歩しており、また多くの地域で多様な試みが展開されている。新しい発想と多様な技術の提示は、事業推進の上で不可欠である。

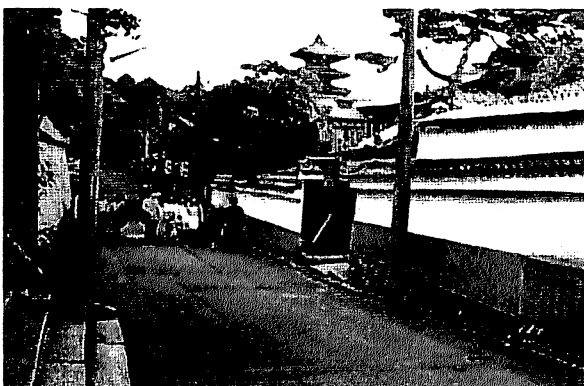
また、通りの景観を阻害する要素として、違法駐輪車両の存在が指摘できる。京都市はその地理的条件から、自転車の利用者が多いまちである。調査によると、京都の都心部の路上駐輪は6,000～8,000台ともいわれており、パーソントリップ調査によると都心部への流入交通量のうち14.3%を自転車が占めているという調査結果も出ている。都心部ではこれらの状況に対処すべく大型駐輪場の整備とともに撤去作業の強化を進めているが、「いたちごっこ」の状態である。そしてこれらの違法駐輪は、乱雑に駐輪された様子が景観を阻害しているだけでなく、ルールを守らない市民の心を反映して、都市



都心部の違法駐輪の状況

全体を雑多な景観に見せる悪影響も及ぼしているといえよう。京都の景観を考える際には、電柱・電線同様、これら違法駐輪車両に対する考慮も必要である。

京都市の姉妹都市であるボストンでは、鉄道及び高速道路を都心部では全て地中化するという大事業を成し遂げた（ビック・ディック^(※3)）。これにより歴史的市街地の景観を疎外する要素が取り除かれ、個性的なまちなみを形成し、多くの観光客を集めるに至っている。多額の費用をかけた大事業ではあったが、その効果は大きいと評価されている。このことから、無電線化をすすめることで、中景及び遠景を阻害する要因である電線を地中化することによる観光資源の魅力を向上させる効果が推察できよう。



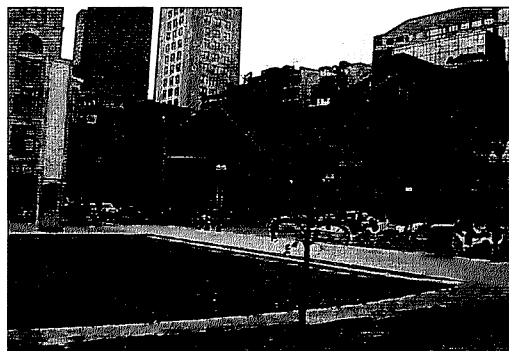
〈改善前〉
京都府京都市 産寧坂地区



〈改善後〉

(※3) ビック・ディック

アメリカの古都・ボストンでは、1959年に造られた6車線の高速道路の交通容量は、1日75,000台であるにもかかわらず、200,000台を超える車両が通行し、渋滞が深刻となっていた。そこで街の景観を改善するため、延長14kmの高速道路を地下に移し、海がよく見えるように造り直された。さらに鉄道の地下化も進められ、線路跡地にはオープンスペースが整備され騒音と景観が改善されるとともに、沿線の住宅地の環境改善が進んだ。



提言項目

①空の大きなまちづくり

電柱、電線の整理による空の広いまちづくりの展開

京都府・京都市・民間（企業・地域団体含む）

実現に向けた シナリオ

- ・地中化に限らず、視界を遮らない技術（軒下配線、敷地の背後の架線等）の汎用化
- ・空の大きなまちづくりを実感できる普及活動の展開

現在、京都市内の歴史的な地域や幹線道路を中心に電柱の地中化事業が徐々に進められつつあるが、事業費の捻出及び地域の合意形成において様々な課題を抱えている。

「無電線化＝電柱の地中化」というイメージが先行し、「費用がかかる」「トランスの置き場に困る」等の課題が浮かびがちであるが、近年は様々な技術の開発



熊川宿のまちなみ。電線は敷地の背後に架線

や創意工夫の展開により、多様な方法が可能であることが立証されている。例えば、福井県熊川宿においては、送電線を道路側ではなく敷地の後ろに配線することで通りからの景観に配慮している。また、近年は送電線を軒下に配線する工夫も見られるようになっている。

もちろん、電柱・電線の地中化が可能な地域においては、景観を阻害する要素を完全に地中化することが望ましい。いずれにせよ、道路を横断して視界を遮るものを徹底してなくしていくことが、京都の豊かな資源である景観をより引き立たせることにつながるからである。そしてこれは電線だけではない。警察により設置される信号線やその他の設備も同様である。

② 違法駐輪対策の徹底

違法駐輪を景観阻害要素とした徹底的な排除

京都府・京都市・民間（企業・地域団体含む）

実現に向けた シナリオ

- ・違法駐輪を景観阻害要因として位置づける
- ・上記に関して市民合意の形成

自転車は、出発点から目的地までの「ドアからドアまで」が可能な便利な乗り物である。そして化石燃料を使わないエコな移動手段でもある。また京都は全国からも「自転車の似合うまち」という認識もされており、いわば自転車文化が集積した都市ともいえる。しかしながら利用環境や利用者のマナーにおいては多くの課題が指摘されており、都心部では「自転車問題」といわれるほど、深刻な状況となっている。また都心部の景観を考える際にも、マナーの悪さが投影して、景観を阻害しているともいえる状況である。

自転車の違法駐輪の問題は、現状では適正な道路利用の観点から撤去が進められているが、これに加えて「景観阻害要因」としての撤去を進めることを提案したい。店の前に数台程度置かれる風景は、都市活動が現れた風景として自然に溶け込むことができるが、数十台以上の「群」となった様子は、景観的には雑多な印象以外は与えない。これらについても屋外広告物と同様に扱い、景観行政において対処することが望まれる。

処方箋3 文化 ストック活用による京都型スタイルの構築・発信 ～環境・地域と共生した京都まちなかの精神文化の復活

背 景

従来のスクラップ・アンド・ビルドの建築環境の見直し、そして環境に配慮した産業構造及びライフスタイルの構築が求められている。環境に配慮した都市構造としていく上に置いても、フローからストックの時代に移りつつある。

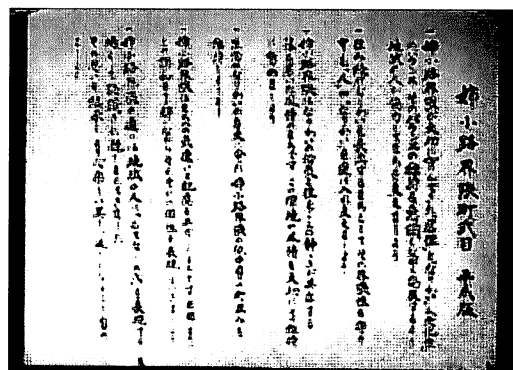
京都は近代期以降、大規模な火災や震災がなく、活用すべき良質な建築物が今なお継承されている。そして全国的に見ても、京都は町家再生や近代建築再生等の先進地であるが、商業利用に偏重しており、消費行動の舞台だけではなく、都市での暮らしのあり方や文化伝承の舞台として、新しい職住一体を支える方策としての活用方策が求められている。

町家に関しては、建築物のストック活用としてだけではなく、そこで営まれた暮らしや生業の形態は、コミュニティとの融和や環境と共生した今に学ぶ必要がある要素も多数含まれている。現在においては、歴史的な建築、そこで営まれた暮らしやコミュニティのマネジメント、生業のあり方などを学び、今後の京都のアイデンティティ確立・深化に向けたヒントを探ることが求められているといえるのではないだろうか。

京都が1200年も都市としてあり続けたのは、自然との共生と暮らしに根づいた美学による文化・芸術の拠点であったからである。この背景を再び読み解き、次代に継承することが重要であるといえよう。すでに店舗はじめ町家の利活用・再生に関する取り組みは多く見られるが、建物の利活用だけではなく、そこに息づく暮らしの文化をも再生させることが必要ではないだろうか。

京都は、戦国時代の頃から、町単位で「町式目」（あるいは「町定」等）を定めて、コミュニティ内の自治の運営や商売のルール等を取り決めて、運用してきた。これは日常の安心・安全のみならずコミュニティの持続可能性を担保させるための取り組みであり、社会状況の異なる今日においてそのまま採用することは現実的ではない。しかしながら、まちに暮らす責任と義務を明示し、共存共栄を図るための仕組みとして、この様な先人の知恵と行動を学ぶことは、有意義であると考えられる。

現代においても、これらの取り組みを引用したような取り組みが展開されている。中



姉小路界隈で策定された「現代版町式目」

京区の「姉小路界隈を考える会」では、住民が地域に暮らす規範を「姉小路界隈町式目」として明文化するとともに、地区計画の策定によりまちの環境の維持に取り組んでいる。これらの先進的な地域に学びつつ、より魅力的な界隈観光の資源を発掘・育成させることが必要ではなかろうか。

提言項目

①「京都らしさ」を追求した暮らし・事業のあり方の推進

先人の地域マネジメントに学ぶ魅力的なまちづくりの展開

民間（企業・事業所・地域団体含む）

実現に向けた シナリオ

- ・町屋に代表される京都の住文化の現代的な活用
- ・環境モデル都市施策との連携。京都のストック活用型のスタイルは、環境負荷が少ない
- ・「のれん」の積極的活用

京町家に代表される京都の住文化には、「京都商法」に代表されるように独自の文化、おもてなしの心が内包されている。これらを再評価し、現代的な活用、表現を復活させることを提案したい。

具体的には、京都のアイデンティティを高める魅力的な空間演出について行う、たとえば「のれん」による表の空間の演出は、単体的に京都らしさを表現するとともに、連担させることで地域の一体性を演出し、景観的な演出が可能になる。祇園祭の幔幕のように、季節感や歳時記を演出する上でも有効と考えられる。また花を生ける運動や来訪者に対するお茶一杯運動等はおもてなしの心を体現することにもなる。さらにまちの景観や営みに奥行きを与える「音」「香」を活かすことも考えられよう。いずれも五感に訴えるものであり、目に見えない演出装置としてまちづくりの場面で活用することが可能だと考えられる。

さらに、京都のアイデンティティを高める魅力的なアクションについても同様のことがいえよう。古くから京都で実施され、町式目にもうたわれている水まきや門掃き等は、地域の環境を維持する上で有効であるばかりではなく、地域としての一体感、コミュニティ醸成の仕掛けとしても機能するのではないだろうか。

さらに衣食住に関する地産地消を促進すること、つまり始末、もったいないの心は低炭素型の視点からも必要なことといえよう。

以上の取り組みを継続的に行うには、コミュニティの運営体制、つまり人と人のつながりを基盤とする地域をマネジメントする主体が欠かせない。現代において近世期のコミュニティを復活させることは現実的ではないが、お互いに地域を演出

し、その恩恵にあずかれるような輪を拡げることは、現代においても可能であろう。「落書きは伝播する」というだけではなく「美しい魅力的なまちは伝播する」という輪を拡げることが、魅力的な京都のまちなみ観光のインフラとして求められよう。

②通りに賑わいと華やぎを演出する地域密着型の「まつり」の実施

通りに賑わいをもたらす新しい「まつり」の創造

民間（地域団体含む）

実現に向けた シナリオ

- ・モデル街区を選定して実施。その際には市民参加型の「コンペ」方式を導入する。
- ・市民主体の通りを舞台にした「パレード」等の実施

本会がバックアップした取り組みでもあるが、京都学生祭典による通りの賑わいを演出するパレードが平成20年（2008年）10月5日に実施された。当日はあいにくの大雨ではあったが、通りに「ハレ」の雰囲気を提供することができた。

兼ねてから、京都では通りが「ハレ」の重要な舞台であった。祭の幔幕は先に触れたとおりではあるが、天皇の即位式である御大典の際には、市民が通りで夜通しで踊り明かしたということを当時の新聞が今に伝えている。

しかし、現在の通りは自動車が占拠しており、市民の日常の舞台から距離ができてしまっている。

本提言では、京都の先人の知恵と暮らし、生業に学ぶことを主軸に置いているが、これを象徴するものとして、市民活動の舞台である通りを再び活用することを提案したい。

これは、賑わいを創出するパレードでも、家内安全と子の健やかな成長を願い、また祖先に真摯に向かい合う「地蔵盆」でもいい。自動車により「通過点」と見なされてきた「通り」の価値と意味の考察を行い、活発な市民活動を体現する舞台として「通り」を活用することは、「通りコミュニティ」で構成されていた京都のまちづくりの単位を甦らせ、通りごとに個性的なまちづくりにつながることを期待できるからである。



三条通で行われたパレードの様子

処方箋4 観光 現代版道しるべの設置

～もう迷わせない、京都の都心部

背 景

現在、京都には数多くの観光客が訪れている。京都への観光客はリピーターが多いことから、近年は「東山」や「嵐山」といった名所や山麓の社寺だけではなく、歴史や住文化が集積した歴史的市街地でもある都心部を来訪する人も多くなっている。そこで、新しい体験や交流を望む「まちなか博物館」の動きのように、名所旧跡だけではなく暮らしに根づいた文化などを「知り」「学ぶ」「交流する」新しいスタイルの観光が求められている。

しかしながら、碁盤の目の道路形態に慣れない人にとっては、都心部の道路は迷いやすい。周辺部のランドマークがはっきりした、目的地が明確な道路形態と比較して、都心部は整然とした碁盤目で、かつ高密に建物が配されていることから、歩く上での拠り所が得にくい。しばしば、交差点において方向を見失って地図を上下、左右にまわす来訪者も見かける。

このような中、従来の道しるべや地図のような媒体だけではなく、観光都市・京都として誰でもわかりやすく、安心して歩けるインフラづくりが求められているといえる。

新しいスタイルの観光の構築が求められる今日、ホスピタリティの表現としての道しるべ、そして交流を促進する仕掛けを内包する道しるべは、次代の観光に不可欠の要素と考えられる。

ケーススタディ

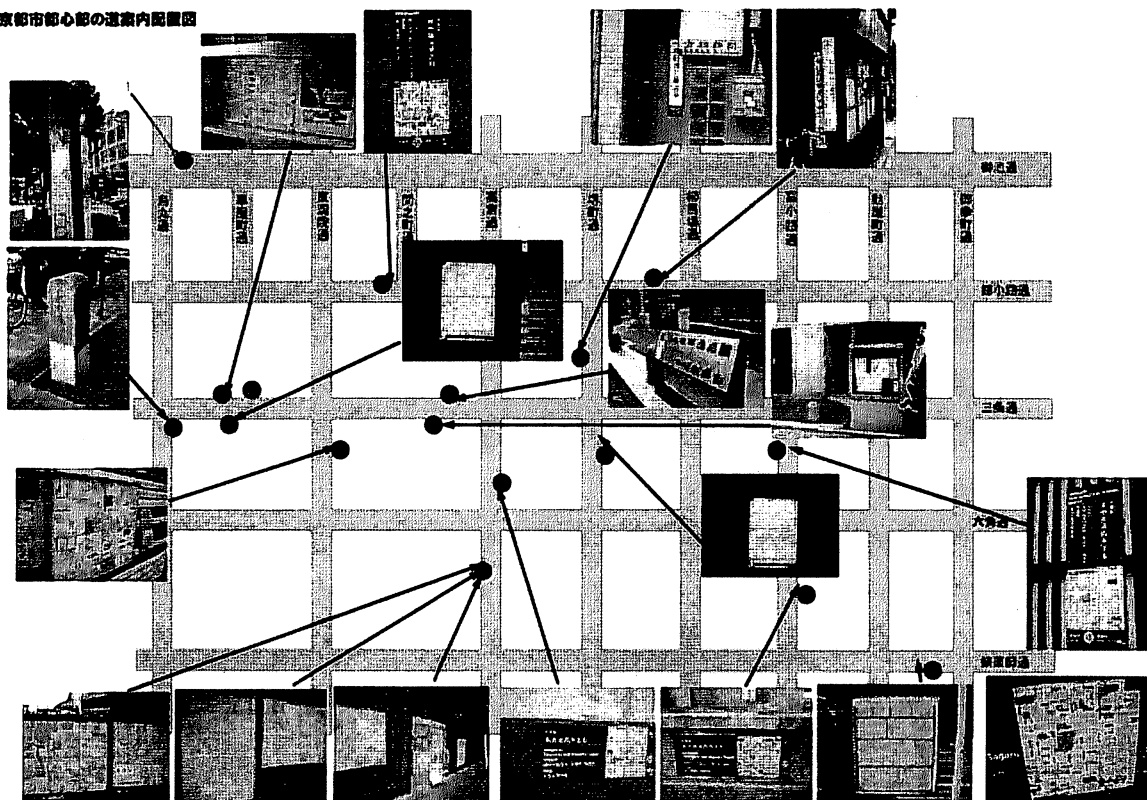
現状の把握を目的に、今回の提言の主たる対象エリアである田の字地区の北東部分について、道案内に関するサーベイを行った。

(1) 設置されている道案内の種類

現在設置されている案内の種類としては、以下の7種類に分類することができる。

- 施設前の建築案内（京都文化博物館）
- 住所表示（仁丹など）
- 住所と地図表示（ライオンズクラブによる設置）
- 周辺手書き地図（昔ながらの手書き。看板屋など）
- 案内地図の掲示（「京都三条プロジェクト」作成地図、旬すなば作成「ポスター版すなまっぷ」）
- 道しるべ
- 通り名と通りの歴史（御池通のみ）

京都市中心部の道案内配置図



(2) 現状の考察

現状の道案内のサーベイにより明らかになったことは、御池通を除き、東西南北の表示がわかりづらく、一目で現在地と方向性がわかるようにはなっていない。さらに計画的に設置されているというよりは、掲示を了解した箇所のみ設置されているという印象を受ける。つまり、体系的な案内・誘導にはなっていない。また、近年高まっているニーズの「見る」「調べる」だけではない他の機能、つまり「交流」「学び」等の機能を備えているものは見られない。

提言項目

①案内板のブラッシュアップと地域協働型道しるべの設置

新しい観光スタイルに対応した案内板・案内システムの整備

京都市・民間（地域団体含む）

実現に向けた シナリオ

- ・ 来訪者の案内板に対するニーズの調査
- ・ 景観配慮型案内板の検討。これについては市民参加型のコンペの導入が好ましい。これにより市民の関心を高めるとともに、話題喚起を行うことが期待できる

既存の案内板をブラッシュアップすることを提案したい。まず景観配慮型道しるべとして再構築していくとともに、利用者のニーズに沿った配置が必要である。また、一方向から情報を発信するだけではなく、地域のまちづくり活動や商業活動と連動するような、いわば「地域協働型道しるべ」を提案したい。例えばQRコードを活用した地域の解説を発信し、このコンテンツ整備作業や更新は地域コミュニティと協働で行うことが考えられる。そしてこのためには通信環境が必要であるが、これは既存のインフラを活用することができるのではないかと。また端末の環境整備については、レンタルを可能とするなど外国人観光客が利用できる環境整備が必要であろう。

このような産官民あがての情報発信作業は、来訪者の満足度を向上させ、地域のまちづくり活動を促進し、新しい経済効果を生み出すことが期待できる。

なお、三条通は総務省による「観光ナビゲーションのためのユビキタスネットワーク構築に関する調査検討会」の調査の舞台にも指定されており、付加価値性の高い情報発信の拠点として注目されている。

②京都文化博物館の活用（交流・体験の拠点として）

「交流」と「学び」に対応した地域協働型の交流空間の設置

京都府・民間（地域団体含む）

実現に向けた シナリオ

- ・ 地域協働型おもてなしの空間としての京都文化博物館の利用策の検討
- ・ 「文化的ナイトライフ」の場としての活用

単に案内板を設置するだけでは、魅力的な空間として演出するに足りない。積極的に魅力的な仕掛けを設置することが、「見る」「調べる」「交流」「学ぶ」、そして「祈る」という京都に求められる新しい観光の機能として欠かせない。いわば「おもて

なしの空間」を創出することが、観光客へのアピールと来訪者の増加につながり、そして消費行為の拡大につながることが期待される。

これまで、観光客との接点は、観光地での施設やサービスに限られることが多く、観光産業に携わる人以外は観光客等の来訪者と直接の接点を持つことは少なかった。このために「観光客が増えると日常生活に影響が出て迷惑だ」という、市民あがての「おもてなし」ができていなかったといえるのではないか。しかし、日常的に市民と来訪者が交流する接点ができることは、来訪者にとっては新しい京都の魅力を知る機会が増大し、そして市民にとっては自らの地域に関する誇りが醸成されるとともに、地域のまちづくりを推進する際の刺激になることが期待できる。つまり、地域協働型の「おもてなし空間」を創出することが、今後のホスピタリティ、そしてまちづくりに必要な要素と考えられる。

三条通においては、ランドマークとしていくつもの特徴的な建築物や空間があるが、中でも京都文化博物館はその代表格であり、近年は三条通に面した空間及び別館建物内では、地域活動の舞台として、大いに活用されている。すでに多くの人の「交流の接点」として機能しつつあるこの場所において、さらに「おもてなし」の演出をすることは、京都全体の「おもてなし」と「まちづくり」の接点を示すモデルとして位置づけることができるのではないか。

また、かねてから「京都は夜遊ぶところが少ない」といわれている。いわば「京都の文化的ナイトライフ」を充実させることは、これまで足りなかった機能を充足させることにつながり、また滞在型の観光客を誘致し、そして地域との連携による「新しいスタイルの観光」につなげることが期待できる。



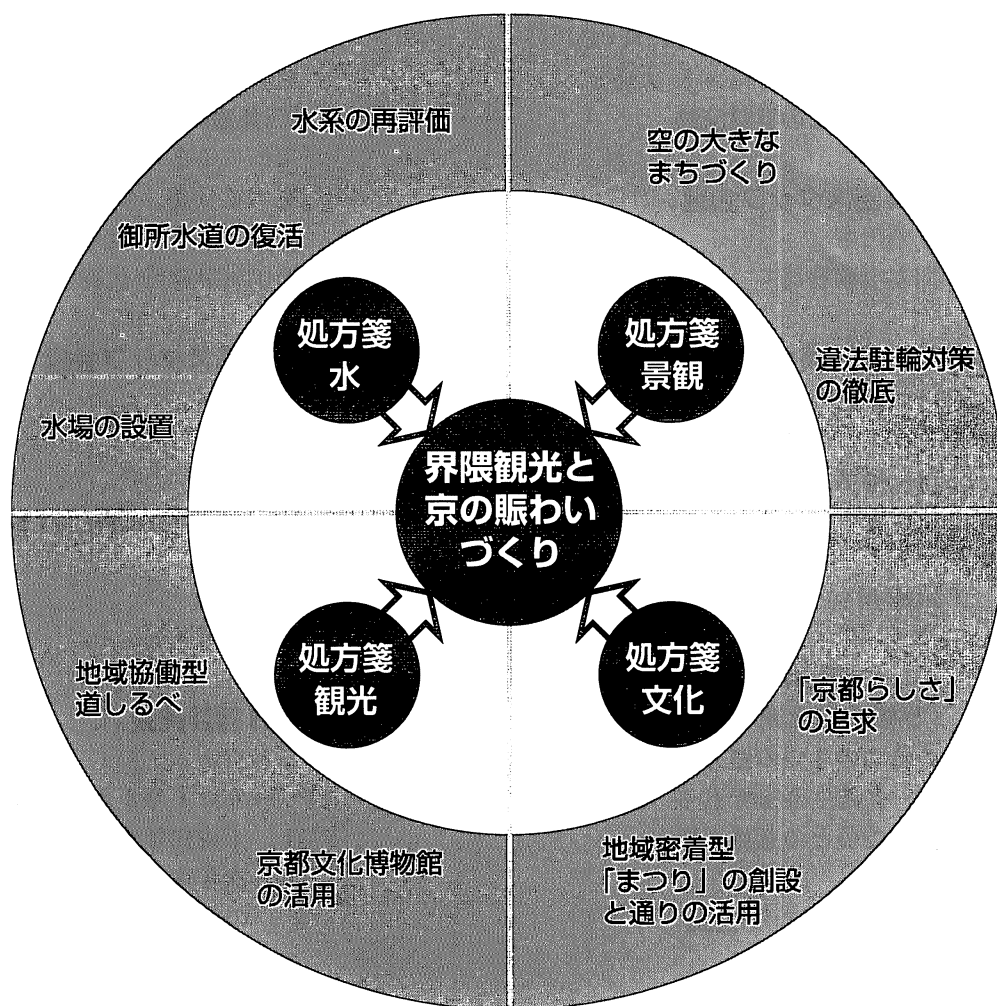
現在も地域イベントとの連携を行っている

4 今後の展開に向けて

以上、京都・都市問題研究委員会による提言である。この提言は、本来行政がリーダーシップをとることが好ましいと考えられるかもしれないが、ここに記載した内容は民間企業や事業者、そして市民の行動と努力も必要なものとなっている。そしてそれぞれの内容において、相互の協働・役割分担が必要となっている。

しかし、画一的な均衡ある国土の発展のもとに京都の独自性が徐々に失われてきている中、先人の知恵と行動に学ぶ京都のまちづくり、特に界限観光と京都の賑わいづくりをめざす取り組みは、この京都の独自性を取り戻し、再生する取り組みであると確信している。

本提言に示す内容が相互の協働・役割分担を基に実施され、京都が『日本の未来を映す鏡』となることを期待する。



以 上

平成19～20年度 京都・都市問題研究委員会 活動状況

(敬称略)

※会社名・役職等については、開催時のものを掲載

平成19年度

- | | |
|---|---|
| 6月5日(火) 第1回スタッフ会議
11名出席
同友会事務局 | 12月6日(木) 第2回委員会出演者による事前打ち合わせ会
6名出席
京都商工会議所 |
| 7月3日(火) 第2回スタッフ会議
13名出席
同友会事務局 | 12月17日(月) 第2回委員会出演者・スタッフ事前打ち合わせ会
11名出席
リーガロイヤルホテル京都 |
| 7月31日(火) 第3回スタッフ会議
12名出席
同友会事務局
1. 説明
「京都市の新景観政策について」
京都市都市計画局 局長 大島 仁
2. 委員との意見交換 | 12月17日(月) 第2回委員会
31名出席
リーガロイヤルホテル京都
鼎談
「三条通に学ぶ京の賑わいづくり」
京の三条まちづくり協議会 会長
有本嘉兵衛、(株)ゆう建築設計事務所 専務取締役 衛藤照夫、スーク創生事務所 代表 大島祥子 |
| 8月29日(水) 第4回スタッフ会議
8名出席
同友会事務局 | |
| 9月20日(木) 第1回委員会
22名出席
リーガロイヤルホテル京都
1. 講演
「歴史都市京都としての賑わいづくり」
武庫川女子大学 生活環境学部
情報メディア学科 教授 森谷尅久
2. 当委員会の活動について
「界限観光と京の賑わいづくりのための4つの処方箋(仮)」
スーク創生事務所 代表 大島祥子
3. 委員との意見交換 | 2月8日(金) 第6回スタッフ会議
12名出席
同友会事務局 |
| | 3月4日(火) 第3回委員会事前打ち合わせ会議
6名出席
同友会事務局 |
| 10月2日(火) 第5回スタッフ会議
8名出席
同友会事務局 | 3月21日(金) 第3回委員会
21名出席
リーガロイヤルホテル京都
1. 平成19年度の活動報告
2. 次年度の取り組みについての意見交換 |

平成20年度

6月25日(水) **第7回スタッフ会議**
8名出席
同友会事務局

7月22日(火) **第8回スタッフ会議**
8名出席
同友会事務局

8月22日(金) **第9回スタッフ会議**
7名出席
同友会事務局

9月19日(金) **第4回委員会**
24名出席
リーガロイヤルホテル京都
1. 講演
「京の賑わいづくりと景観・まちづくり政策」
京都市都市計画局 局長 里見 晋
2. 本委員会の活動経過と今後の運営について
3. 委員との意見交換

10月5日(日) **第6回京都学生祭典**
「おいでやす！京都学生祭典パレード」
3名出席
三条通 新風館

10月20日(月) **第1回正・副委員長会議**
7名出席
同友会事務局

12月11日(木) **第2回正・副委員長会議**
5名出席
同友会事務局

12月18日(木) **第5回委員会**
22名出席
リーガロイヤルホテル京都
1. パネルディスカッション
「田の字地区の賑わいづくり」
パネリスト：京南倉庫(株) 代表取締役社長 上村多恵子、(株)松栄堂 代表取締役社長 畑 正高、スーク創生事務所 代表 大島祥子
コーディネーター：(株)井筒ハツ橋本舗 代表取締役社長 津田純一
2. 委員との意見交換

2月20日(金) **第10回スタッフ会議**
9名出席
リーガロイヤルホテル京都

2月20日(金) **第6回委員会**
24名出席
リーガロイヤルホテル京都
1. 講演
「京の景観と田の字地区の賑わいづくり」
(株)若林広幸建築研究所 代表取締役 若林広幸
2. 委員との意見交換

3月27日(金) **第11回スタッフ会議**
9名出席
井筒

平成19～20年度 京都・都市問題研究委員会 委員名簿

※平成21年3月31日現在
(敬称略)

委員長

津田 純一 (株)井筒ハツ橋本舗 代表取締役社長

副委員長

上村多恵子 京南倉庫(株) 代表取締役社長

畑 正高 (株)松栄堂 代表取締役社長

担当幹事

石原 義章 (株)俵屋吉富 専務取締役

井上 雅文 (株)大黒商会 代表取締役社長

岩崎 一也 (株)岩崎商店 代表取締役社長

北村 眞純 いもぼう平野家本家 主人

中村 憲夫 平安建材(株) 代表取締役社長

山仲 修矢 (株)山仲工業所 代表取締役社長

コーディネーター

大島 祥子 スーク創生事務所 代表

委員

青木 毅 東京海上日動火災保険(株)
関西営業第4部長

青木 信明 エムケイ(株) 代表取締役社長

明致 親吾 オムロン(株) 特別顧問

石田 昌孝 (株)日光社 代表取締役社長

市川 豊 (株)アイコム 代表取締役

一瀬 岩雄 イチセ商事(株) 代表取締役

岩井 一路 (株)ハトヤ観光 代表取締役社長

岩島 伸二 京都エレベータ(株) 代表取締役社長

内畑 一 (株)内畑 代表取締役社長

大岩 英人 大岩建設工業(株) 専務取締役

大橋幸之助 西日本旅客鉄道(株) 京都支社
執行役員支社長

岡田登史彦 ムーンバット(株) 相談役

岡本 泰之 (株)いろは旅館 代表取締役社長

景川 恭次 リコー関西(株) 京都支社
執行役員支社長

蔭山 秀一 (株)三井住友銀行 京都法人営業本部
執行役員京都法人営業本部長

勝田 達規 関西電力(株) 京都支店 支店長

金井 萬造 (株)地域計画建築研究所 取締役会長

亀井 章 ソニー生命保険(株)
京都LPC第2支社長

川端 健嗣 (株)カワタキコーポレーション
代表取締役社長

岸 律子 (有)ケイ・アソシエーツ
代表取締役社長

木部 義人 (株)ジェイアール西日本ホテル開発
代表取締役社長

木村 吉男 (株)京都テクニカ 代表取締役

黒竹 哲也 (株)くろちく 取締役統括本部長

小宮山俊朗 湖陸電機(株) 代表取締役社長

近藤 達朗 (株)日本政策金融公庫 京都支店
中小企業統轄

近藤 実 (株)日建設計 京滋支所 支所長

佐伯 希彦 東邦電気産業(株) 代表取締役社長

坂田 基禎 (株)坂田基禎建築研究所
代表取締役社長

里中 勝司 (株)響映 代表取締役社長

左納 徹郎 大阪ガス(株) 京滋地区
理事総支配人

三大寺栄次郎 (株)三星電機製作所 代表取締役社長

高橋 英明 (株)高橋本社 専務取締役

武田 一平 ニチコン(株) 代表取締役会長

田中 慶治 (株)タナックス 代表取締役社長

田中 健二 (株)ホテルプリンセス京都
代表取締役社長

田 辺 親 男 親友会グループ 会長
土 山 雅 之 土山印刷(株) 代表取締役社長
続 木 創 (株)進々堂 代表取締役社長
辻 理 サムコ(株) 代表取締役社長
鳥 居 興 彦 京都ステーションセンター(株)
代表取締役社長
納 屋 嘉 人 (株)淡交社 代表取締役社長
西 村 俊 雄 スター(株) 代表取締役会長
西 村 勝 椿家(株) 代表取締役社長
西山まり子 (株)プラニ 代表取締役社長
野 村 正 樹 (株)ローバー都市建築事務所
代表取締役社長
畑 豊 清水建設(株) 京都営業所
上席マネージャー
平 林 幸 子 京都中央信用金庫 専務理事
福 井 正 憲 (株)福寿園 代表取締役社長
藤 原 敏 治 イワモトエンジニアリング(株)
代表取締役会長
古 川 隆 三 (株)渡月亭 代表取締役社長
古 橋 秀 敏 古橋産業(株) 代表取締役社長
本 多 保 博 (株)F P クリエーション
代表取締役社長
本 間 満 明清建設工業(株) 代表取締役副社長
牧 草 弘 師 牧草コンサルタンツ(株)
代表取締役社長
松 芝 政 雄 都証券(株) 代表取締役会長
松 田 映 子 (株)ラ・フィーネ 代表取締役
美 馬 輝 三 (株)関広 代表取締役会長
宮 崎 紀 子 宮崎木材工業(株) 代表取締役社長
三 輪 泰 之 要建設(株) 代表取締役社長
森 正 廣 六和証券(株) 代表取締役副社長
森 村 義 明 牛若商事(株) 代表取締役社長

守 本 孝 造 (医)社団洛和会 代表取締役専務理事
八 木 正 利 八木(株) 代表取締役社長
山 内 信 輝 (株)灰孝本店 相談役
山 田 昌 次 花豊造園(株) 代表取締役社長
山 田 拓 広 花豊造園(株) 取締役
山 田 英 夫 (株)山田松香木店 代表取締役社長
山 本 恵 (株)アクティブ ケイ
プロデューサー
山 本 芳 男 花芳(有) 代表取締役
吉 田 光 一 (株)フラットエージェンシー
代表取締役
若 原 道 昭 龍谷大学 学長
藤 本 圭 司 (社)京都経済同友会
常任幹事事務局長

事 務 局

小 段 慶 一 (社)京都経済同友会 事務局副局長
太 田 喬 子 (社)京都経済同友会 事務局主任

社団法人 京都経済同友会
京都・都市問題研究委員会

発行 社団法人 京都経済同友会
京都市中京区烏丸通夷川上ル
京都商工会議所ビル 5 階 〒604-0862
電話 075-222-0881

